

# 経営者のための生命保険講座 第 77 回

## 今回のテーマ

### 合理的な借入金対策で安心！



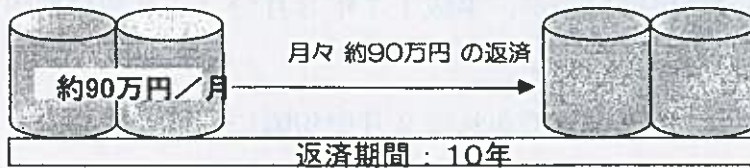
法人が加入する役員生命保険は、借入金対策が一定部分を占めますが、適切な保障にして毎月の保険料負担を抑えたいと考えている経営者は少なくありません。そこで今回は「借入金対策プラン」を活用し、合理的な保障を選択する方法をご紹介します。

#### 【借入金対策プランの特徴】

「借入金残額は返済に伴って減少」＝「借入金対策プランの保障額は残額とともに減少」  
したがって、保障内容の無駄がありません。＝毎月の保険料に無駄がありません！

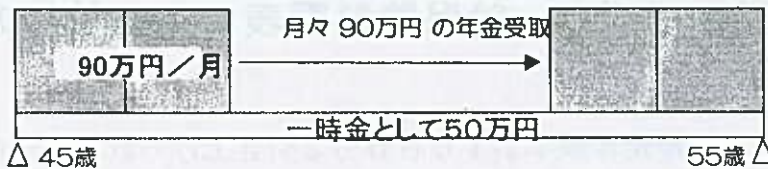
<外資系H生命保険会社>

#### 【借入金の返済イメージ】



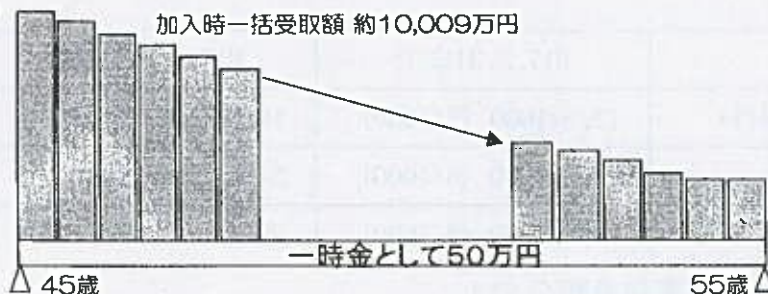
<返済例>  
借入金：9,320万円  
年利：3%（10年固定）  
返済期間：10年  
元利均等返済  
毎月返済額：899,946円

#### 【借入金対策プランの分割受取のイメージ】



<契約例>  
被保険者：45歳男性  
保険期間：55歳満了  
定期保険：50万円  
収入保障特約（定額・2年）  
：90万円  
月払保険料：13,140円

#### 【借入金対策プランの一括受取のイメージ】



<契約例>  
被保険者：45歳男性  
保険期間：55歳満了  
定期保険：50万円  
収入保障特約（定額・2年）  
：90万円  
月払保険料：13,140円

一般によく利用される10年定期保険だと、保険金額1億円で保険料は「28,600円」となります。

\* 上記保険料は、すべて「非喫煙健康体」料率を適用しています。

今回は経営者の方の借入金リスクに対応する「借入金対策プラン」を取り上げてみました。

実際にご自身のケースに置き換えて考えてみるとよいでしょう。  
具体的なお相談に応じますので、お気軽にお声をかけてください。



担当 斉藤 直哉